

いしかわ まちづくり View ビュー

No. 45



目次

■特集	
金沢外環状道路海側幹線 III期区間 完成!!(金沢市)	・・・1
■あのみち、このまち“まちづくりめぐり”	
JR「能美根上」駅完成 ～都市再生整備計画事業～(能美市)	・・・3
～ 珠洲市蛸島地区の街なみ環境整備 ～(珠洲市)	・・・4
額県営住宅55号棟建替事業について(金沢市)	・・・5
■センターだより	・・・6

特集

金沢外環状道路海側幹線 III期区間 完成!!

1. 事業の目的と経緯

「金沢外環状道路海側幹線」は、平成18年に全線供用した「山側幹線」と一体となって環状道路ネットワークを構築することで、金沢都市圏の骨格を形成し、交通の円滑化を図る極めて重要な幹線道路です。

また、加賀・金沢・能登を連結して広域交流を促進するとともに、金沢港、北陸自動車道、小松空港などの物流拠点間のアクセス強化を図り、国道8号など周辺道路の慢性的な渋滞緩和に大きく寄与します。

その「海側幹線」は、平成9年度の整備着手以降、平成16年度にI期区間を、平成25年度にII期区間を完成・供用しました。

海側幹線III期区間は、北部延伸区間である金沢市鞍月から大河端町間のL=2.4km（うち0.4kmは鞍月土地区画整理事業により概成済み）において、平成18年度より3か所の組合土地区画整理事業（L=1.5km）と金沢市の街路事業（L=0.5km）により整備を進めておりました。

今回は、平成25年3月に暫定2車線で供用していた金沢市大友町～大河端町間の山側側道が完成し、平成27年2月に全線4車線で完成・供用しましたので、その内容について報告いたします。



図-1 金沢外環状道路計画図

2. 事業の概要 (Ⅲ期区間(鞍月～大河端町間 L=2.4 km))

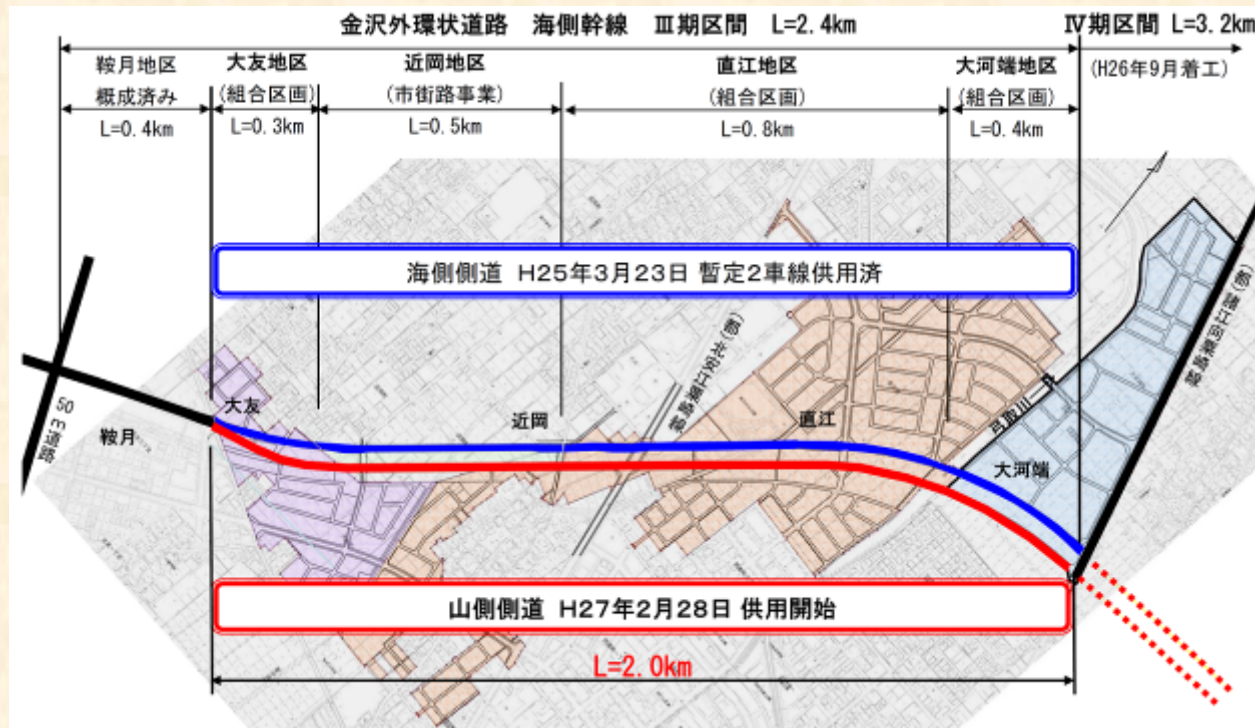


図-2 事業周辺図

【事業概要】

事業区間：金沢市鞍月～大河端町

道路規格：第4種第1級

設計速度 60km/h

事業主体：金沢市及び3土地区画整理組合

事業内容：計画幅員 W=22.0m(4車線)

(海側側道 13.5m、山側側道 8.5m)

事業延長：L=2.4km

各事業内容(今回供用区間)：

- ① 金沢市副都心北部大友土地区画整理事業
L=0.3km 区間、H20～H28、A=10.7ha、施行者：組合
- ② 金沢市街路事業
L=0.5km 区間、H20～H26、施行者：金沢市
- ③ 金沢市副都心北部直江土地区画整理事業
L=0.8km 区間、H18～H29、A=42.8ha、施行者：組合
- ④ 金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業
L=0.4km 区間、H19～H29、A=16.6ha、施行者：組合

本事業は平成18年度からの直江土地区画整理事業を皮切りに、平成19年度に大河端地区、平成20年度に大友地区と市街路事業が施工を開始し、整備を進めてきました。

そして、平成25年3月にのと里山海道の無料化に合わせ、暫定2車線にて供用を開始しておりました。

今回の4車線化完成により、白山市乾町から金沢市大河端町間の12.7kmが全線4車線つながりました。

これに伴い、金沢都市圏の更なる交通円滑化に加え、のと里山海道や現在整備を進めている加賀海浜産業道路と一体となって、加賀、金沢、能登を貫く背骨がさらに強固なものとなり、新幹線開業効果を県下全域へ波及させることに、大きく寄与するものと確信しております。



写真-1 大河端地区から大友地区を望む



図-3 標準断面図

また、山側側道の山側に、自歩道を兼ねた西部緑道を市で整備しており、現在大友地区の区間が完成し、順次残りの区間についても整備をすすめております。

さらに、Ⅲ期区間の施工にあたっては、県で施工している送水管耐震化事業における送水管の埋設も合わせて行い、工期の短縮やコスト削減による効率的で無駄の少ない施工に努めております。



写真-2 送水管設置状況

3. 整備効果

海側幹線Ⅲ期区間の整備に伴い、区画整理地区内およびその周辺において、商業施設が数多く立地しており、平成23年度以降の商業施設の累計立地件数は10店舗となっております。また、周辺には国や県の出先機関の立地も予定されており、沿道地域の都市機能の発展にも寄与しております。



写真-3 商業施設立地状況

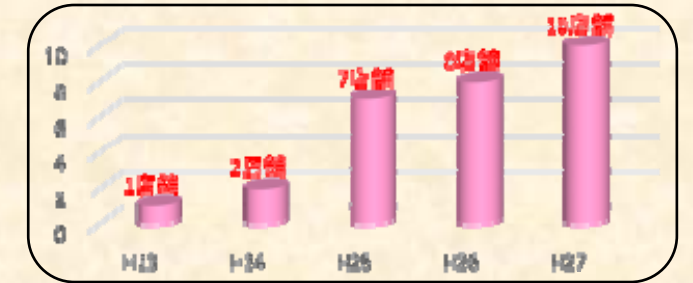


図-4 商業施設累計立地店舗数

4 完成式典

平成27年2月28日の4車線化完成式は、金沢市及び3土地区画整理組合主催により、県知事をはじめ、金沢市長、3組合の理事長、役員や国会議員、県議会議員、市議会議員、地権者、地元町会関係者など多数の方々が出席し、鏡開きに続き金沢市立浅野川小学校6年生の歌と演奏が披露され、盛大に執り行われました。



写真-4 完成式典の様子

5 おわりに

本事業にご尽力いただいた皆様方に深く感謝いたしますとともに、今回の完成により、海側幹線を軸として、今後ますます人・モノが行き交う賑わいのあるまちづくりが大きく進展することを期待しております。

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課

TEL : 076-225-1756

E-mail: toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

JR「能美根上」駅完成 ～都市再生整備計画事業～

◆ 地区概要

能美市唯一の鉄道駅を取り巻く周辺地区は、中心市街地として商業機能の中心的役割を果たしてきましたが、駅舎や駅東西を結ぶ人道跨線橋は老朽化し、乗降客数の減少にともなう駅前商店街の衰退も著しい状況となっていました。

また、鉄道により分断されている東西の地域コミュニティの一体化のためにも、駅舎橋上化や駅広場（イベント広場）などの整備を行い、人々が集いにぎわう、魅力的な駅まちづくりを展開してきました。



▲ 老朽化が進んだ駅舎と人道跨線橋

事業内容：【基幹】自由通路（幅員 4.0+2.5m）、
 駅東西広場 7,100m²、駐車場 100 台、駐輪場 440
 台など 【提案】橋上駅舎、イベント開催など
 事業期間：平成 21 年度～平成 25 年度
 事業費：3,200 百万円

◆ 整備後の状況



線路を横断する自由通路 幅員 6.5m（歩行者専用の幅 4m と、自転車歩行者共存の幅 2.5m の通路）により、駅東西どちらからでも橋上の改札口に登り、ホームに下ることができます。

自転車 2 台を載せることができる 26 人乗りのエレベーターを自由通路の両側に設置し、バリアフリー化を図るとともに、東西の地域をより簡便に結び、通勤・通学・買い物客の動線確保を行っています。

駅舎の外観デザインやユニバーサルデザインなどは各種協議会や委員会で検討し、斬新で誰もが使いやすい駅となるよう最善策を講じてきました。



自由通路の内部は、九谷焼の陶板を組み込んだ情報ギャラリーを設置し、歩行者専用通路と自転車・歩行者通路をやわらかく分離しつつ、安全性を保てるように配慮しています。

市営駐車場は、石川県建設新技術認定・活用制度に登録された、地元企業の「超保水・透水性ブロック」の舗装材により整備しました。

◆ 環境配慮

駅舎の形状を最大限活用し、適切な開口部を配置することで、「日光の確保とその増減に連動した照明制御により照明電力を削減」「最多風向の考慮と重力換気により対流した熱気 of 自然換気を効率的に実施」「屋根面の断熱性を高めるとともに西側は熱線反射系ガラスを採用し屋内の熱環境に配慮」するといった工夫を図っています。

◆ 地元住民のまちづくりの取組み

イベント開催・沿道緑化などのソフト事業も実施してきており、今年度以降は駅東口広場でのイベントを計画しています。



【問合わせ先】

能美市都市計画課

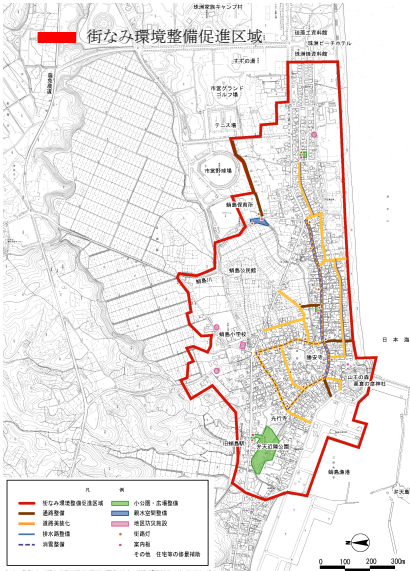
TEL : 0761-58-2252

E-mail : toshikei@city.nomi.lg.jp

～ 珠洲市蛸島地区の街なみ環境整備 ～

■ 蛸島地区とは

蛸島町は、古くから漁業を生業として栄えた漁師町です。その町並みは、漁村集落の特長である奥行きが長く妻入りの住宅が連なる、黒瓦や下見板張り、



白漆喰を用いた伝統的な木造住宅で漁師町独特の美しさを醸しだしております。

一方、細街路が多く、未舗装の通路や排水路の未整備、冬期間における雪処理施設の不備など、住環境上の課題を多く抱える地区でした。

このような中、公共下水道事業が実施されることとなり、住生活環境の改善に向けた総合的な取り組みが求められていました。そこで、「街なみ環境整備事業」を活用し、大切な財産である美しい町並みの保



整備イメージ

全と創出を目指し、住民との協働による住生活環境の改善に取り組むことになりました。

■ 事業の概要

所在地	石川県珠洲市蛸島町
地区面積	約80.8ha
整備内容	住宅の修景助成、小公園の整備、道路美装化、消雪施設の整備、道路排水路の整備、地区防災施設の整備 等
事業期間	平成23年度～平成32年度
総事業費	約5億円

■ 住宅の修景助成の概要

対象区域	街なみ環境整備促進区域
対象施設	建築物・建築設備・門塀 等
補助額	50万円
補助率	工事費の2/3以内
期間	10年

■ 修景助成の特徴

多くの自治体では、整備路線を決め、その路線沿いの建物に助成を行う方法で修景事業が展開されております。

しかし、蛸島地区においては、整備促進区域の建物すべてを助成対象とする面整備といたしました。その結果、補助額は小さいのですが、活用実績は順調に伸び、4年間で114件を数えました。

また、地区住民や施工業者の町並み景観の保全と創出に対する意識の高揚にもつながっております。さらに、地場産材の活用や地元の建築産業の活性化、担い手不足の解消にも一役かかっております。



修景事例 1



修景事例 2



修景前



修景後

【問い合わせ先】

珠洲市建設課管理係

TEL : 0768-82-7756

E-mail: kensetu@city.suzu.lg.jp

額県営住宅 55号棟建替事業について

■ 額団地の位置および周辺の状況

額団地は、金沢中心部より南西へ約5kmの市街地外縁部に位置し、北陸鉄道石川線の額住宅前駅の側にあります。応募状況は高倍率（約2.6倍）で推移している居住ニーズの高い団地です。

■ 建て替え事業の背景・目的

建て替え前の額団地県営住宅55・56号棟は、昭和40～41年度に建設された鉄筋コンクリート造4階建て、合計28戸の団地でした。建設から47年以上経過しており、老朽化が著しく浴室が無いこと、環境負荷低減施策やバリアフリー化対策などの社会的課題に未対応であることから、建て替え優先住棟として位置づけており、平成25年度に工事着手、平成26年度に26戸への集約建て替えを完了しました。

また、額団地としては、これまで平成24年度には44号棟（35戸）、平成25年度には45号棟（29戸）の建て替え事業も完了しています。

■ 基本方針と施設の特徴

◇少子高齢化への対応

- ・バリアフリーおよび防犯性に配慮した計画
- ・対面キッチンや大きめの浴槽を設置した子育て対応住戸（3LDK）の設置

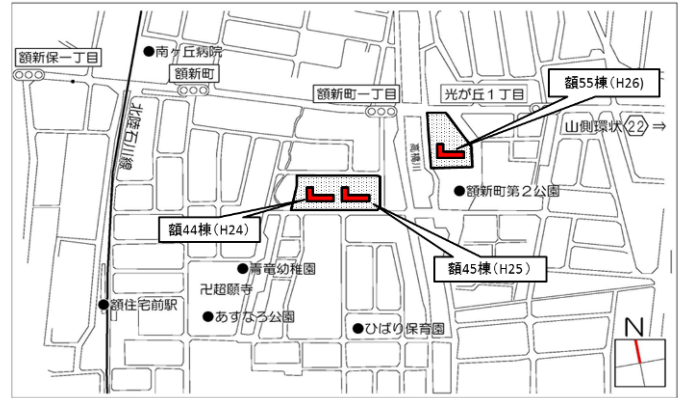
◇住棟の長寿命化

- ・耐候性塗料およびアルミ製駐輪場の採用
- ・設備配管の設置位置の工夫、配管の広径化による維持管理のしやすさへの配慮

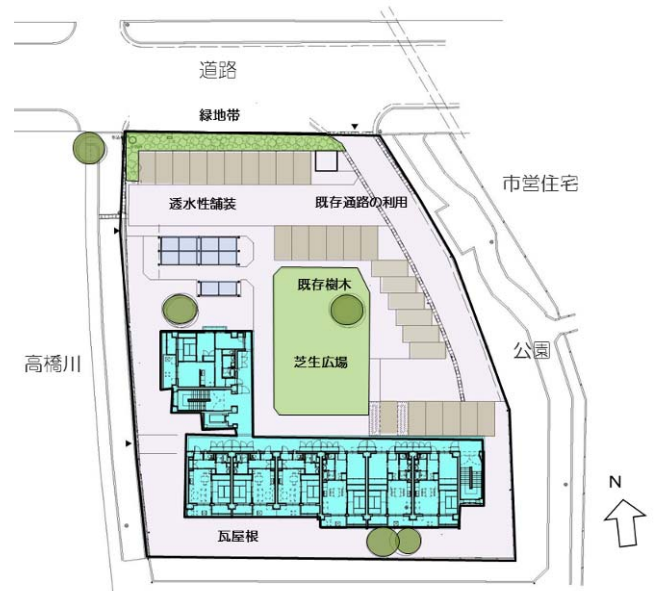
◇都市の低炭素化の推進

- ・外断熱工法やペアガラスの採用
- ・既存樹木を活用した周辺環境の維持・保全

県営住宅の入居の需要は依然として高く、住宅セーフティネットとしての役割は大きいものと考えられます。今後も県営住宅の高度化、多様化するニーズに耳を傾け、県営住宅の供給に努めてまいります。



額県営住宅団地 位置図



額県営住宅55号棟 配置図



完成写真

【問合わせ先】

石川県土木部建築住宅課

TEL : 076-225-1777

E-mail: kenjuu@pref.ishikawa.lg.jp

センターだより

『いしかわまちづくり技術センター』では、まちづくりに関する様々な活動をサポートしています。ここでは、サポート内容についてご紹介します。

住民主体のまちづくり活動をサポート

○街並み・まちづくりシンポジウム

中心市街地活性化、バリアフリー、歴史的街並みの保全など、最近のまちづくりに関する課題をテーマにしています。今年度は、11月に能美市での開催を予定しています。

○まちづくり専門家の派遣

住民団体や協議会が実施する、まちづくりに関する講習会や勉強会に専門家を派遣し、まちづくり活動を支援しています。当センターでは、専門家の旅費・謝金の一部を助成しています。

○いしかわこどもの未来創造まちづくり事業

将来の地域のリーダーとなる子供達とともに行うまちづくり活動(まちづくり学習)を支援しています。今年度は、5件の活動に助成します。

○我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)

“元気な住民と元気なまち”をつくりだすまちづくり活動を支援しています。今年度は、4件の活動に助成します。

○まちづくりリーダー研修会

活動支援を行った団体の発表や、苦労話が聞けます。一度聞きに来てみて下さい！2月開催予定です。

○まちづくり研修の開催

まちづくりに必要な視点、考え方を学びます。今年度は、空き家、空き地をテーマに7月に開催しました。

まちづくりに関する情報を提供

○まちづくりライブラリー

まちづくりや都市計画事業に関する専門図書約800冊を貸出しています。図書一覧は、HPに掲載されていますので、是非チェックして下さい。

○いしかわまちづくり View

まちづくりに関する最新の課題や先進事例、県内の動向を紹介しています。最新号はもちろん、バックナンバーもHPからダウンロードできます。

市町・県等のまちづくり事業を支援

まちづくり協議会の運営支援や、地域活性化の支援など、まちづくりに関する調査・計画等を受託しています。



▲ シンポジウムの開催支援



▲ 専門家の派遣



▲ こどものみらい創造まちづくり事業



▲ 我(和)がまちづくり



▲ まちづくりリーダー研修会



▲ まちづくり事業の支援

編集後記

利便性を大幅に向上させた金沢外環状道路の沿線では、新たな街並みが形成されつつあります。一方、JR寺井駅や珠洲市蛸島地区などでは、既存施設等を活かしたまちの再生に取り組んでいます。新旧融合の石川県らしいまちづくりによって、さらに“まちの魅力”がアップしていくことでしょう。

当センターでは、皆さまのまちづくり活動を支援するとともに、まちづくりに関する情報発信に努めています。是非、お気軽にお問い合わせ下さい。

編集協力：石川県(都市計画課、建築住宅課)、珠洲市、能美市

発行：公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター

TEL: 076-232-2255 FAX: 076-232-2532

HP: <http://www.machisen.jp/>

発行日：平成27年9月